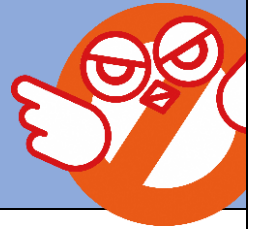


防犯まちづくりニュース



第1回

「防犯まちづくり推進地区」の認定に向けた まち歩き(まちの防犯診断)を開催しました！

1月19日(金曜日)、大谷田東自治会館で開催した「大谷田東自治会のまち歩き」には町会・自治会役員、竹の塚警察署生活安全課、区まちづくり課・危機管理課職員など21名が参加しました。



身近なことから犯罪を防ごう！

治安対策専門員より「入りやすい・見えにくい」＝危険な箇所、「入りにくい・見えやすい」＝安全な箇所などの講習を受けて、まち歩きを行いました。



- ① 防犯カメラ設置が歩行者に分かるようにサインを工夫
- ② 店先や軒先に花壇を置くことが防犯対策になる
- ③ 歩車道の分離がない道路でのひたたくり対策

などについて指導を受けました。



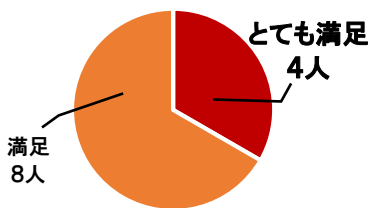
若者も地域の見守る目に！

町会内にできたバスケットボール広場は地域の若者によく使われており、地域の見守る目にもなっているため、良い点であると評価を受けました。利用している人たちは常にゴミ拾いなどを行い、環境美化にも貢献していることを情報共有しました。

参加者の声 (参加者の皆様に回答いただいたアンケートの抜粋)

①まち歩き(まちの防犯診断)

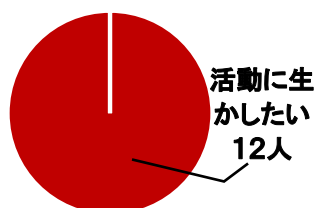
12人/12人が「とても満足、満足」



まちの危険なポイントを確認することができました。他のルートでもまち歩きをしてみたいと思いました。

②樋野先生の防犯まちづくり講演

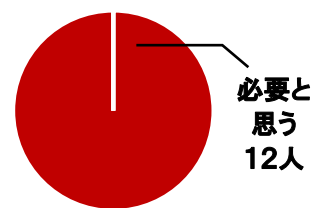
12人/12人が「活動に生かしたい」



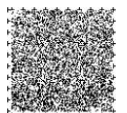
専門家からさまざまな事例を聞くことができ参考になりました。

③話し合いの場の必要性

12人/12人が「必要と思う」



意見交換をする中で新たな防犯の視点について学ぶことができました。



第2回

「安全、安心、快適にお互いが気持ちよく暮らせる町」をめざして憲章づくりを行いました！

防犯のアドバイザーから 防犯まちづくりを学びました！

2月1日（木曜日）午後、大谷田東自治会館にて「防犯まちづくり憲章」の作成を行いました。

冒頭、防犯専門アドバイザーの樋野先生より、見通しがよく目が行き届く状況を作り出す『自然監視性の確保』、住民同士のコミュニケーション形成による『領域性の強化』、花植えやジョギングなどをしながらまちを見守る『プラス防犯』などのポイントをご紹介いただきました。

防犯専門アドバイザーの意見をもとに、2班で作成した憲章の素案を練り上げて、大谷田東自治会の「防犯まちづくり憲章」を以下のとおりまとめました。



大谷田東自治会「防犯まちづくり憲章」

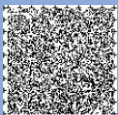
大谷田東自治会では、安全・安心、快適にお互いが
気持ちよく暮らせる町をめざして、この憲章を定めます。

- 1 青パトや徒歩による自主パトロールを実施します
- 2 ながらパトロール（ウォーキング、ジョギング、犬の散歩）に取り組みます
- 3 向こう三軒両隣の掃除と地域清掃活動を進めます
- 4 各家庭で花を植えてきれいにします
- 5 みんなで元気にあいさつ・声掛けをします
- 6 高齢者宅や空き家の情報を共有し、地域で見守ります
- 7 防犯灯のLED化を促進します

平成30年2月1日

今後、この憲章を踏まえ、大谷田東自治会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定する予定です。防犯まちづくり憲章に掲げた取組みを実行すべく、地域の皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。

■防犯まちづくり推進地区、まちの防犯診断に関する問い合わせ先



足立区市街地整備室まちづくり課防犯まちづくり係（区役所南館4階）電話 03-3880-5435

足立区危機管理部危機管理課生活安全推進担当（区役所南館7階）電話 03-3880-5838



H30.1 発行：足立区まちづくり課